

### Ⅲ. タイ王国における調査

#### 第1 タイ王国の概況

(基本データ)

面積：514,000km<sup>2</sup>

人口：6,283万人（2006年）

首都：バンコク

人種：大多数がタイ族。その他、華僑、マレー族、山岳少数民族等。

言語：タイ語

宗教：仏教 95%、イスラム教 4%

略史：タイ王国の基礎は13世紀のスコータイ王朝より築かれ、その後アユタヤ王朝（14～18世紀）、トンブリー王朝（1767～1782）を経て、現在のチャックリー王朝（1782～）に至る。1932年立憲革命。

政体：立憲君主制

議会：上院150人（公選 76人、任命 74人）

下院480人（選挙区400人、比例区 80人）

経済成長率：4.8%（2007年）

物価上昇率：2.3%（2007年）

貿易額：輸出 1,512億ドル（2007年） 輸入 1,392億ドル（2007年）

主要貿易品目：輸出 コンピューター、自動車・部品、集積回路、天然ゴム  
輸入 原油、機械・部品、電気機械・部品、化学製品

主要貿易相手国：輸出 1. 米国 2. 日本 3. 中国 4. シンガポール 5. 香港  
輸入 1. 日本 2. 中国 3. 米国 4. マレーシア 5. UAE

在留邦人数：40,198人（2007年10月）

通貨：バーツ（1ドル＝約33バーツ [2008年7月現在]）

#### 1. 内政

1932年の立憲革命以降、軍部主導の政治が続いたが、1992年の軍と民主化勢力との衝突（5月事件）以降、民主的な政権交代が行われていた。

1997年に成立した憲法に従って、2001年1月に下院選挙が行われ、タイ愛国党の圧勝によりタクシン政権が成立した。2005年2月の下院選挙でもタイ愛国党は圧勝し、同党単独による第2期タクシン政権が成立した。

しかしながら、2006年2月、首相批判の高まりを受け、タクシン首相は下院を解散。その後、4月、主要野党ボイコットのまま下院総選挙が行われたが、後に司法当局は選挙を違憲・無効と判じる等の混乱が生じた後、2006年9月、陸軍を中心とする政変によりタクシン政権が倒れ、スラユット枢密院顧問官が首相に就任した。

2007年8月、新憲法草案が国民投票で承認され、発効した。同年12月に行われた下院総選挙の結果、第1党となった国民の力党のサマック党首が2008年1月29日、首相に就任。その後憲法改正をめぐる反政府活動が活性化し、同年8月には民主化市民連合（PAD）により首相府が占拠されるに至った。こうした中、サマック首相はTV番組への出演が司法当局により違憲とされたことから、9月9日に首相職を失職した。これを受け、ソムチャイ副首相兼教育相が後継者として首班指名を受け、9月25日に新政権が発足した。

## 2. 外交

タイは伝統的に柔軟な全方位外交を維持しつつ、ASEAN諸国との連携と日本、米国、中国といった主要国との協調を外交の基本方針としている。

地域協力に関しては、タイは、アジア協力対話（ACD）、イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略（ACMECS）。現在の参加国はタイの他、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム）等の積極的なイニシアティブを打ち出している。

また、タイは2003年10月から2004年9月まで、イラク復興支援のため、工兵・医療部隊を中心にタイ軍約450名をイラクに派遣した。

2008年夏より2009年末まで、タイはASEANの議長国として、同年12月の東アジア首脳会議等を主催することが予定されている。

## 3. 経済

タイ政府は、IMF及び日本を始めとする国際社会の支援を受け、不良債権処理など構造改革を含む経済再建に努力し、タイ政府の財政政策を含む景気対策、好調な輸出などにより低迷を続けていた経済は、その後回復基調に転じた。

2001年2月に発足したタクシン政権は、従来の輸出主導に加えて国内需要も経済の牽引力とすることを訴え、農村や中小企業の振興策を打ち出した。これらの内需拡大政策の奏功と見られる個人消費の活性化等により、経済は回復し、2003年は6.9%、2004年は6.1%の成長を達成した。

2005年はスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害等により若干減速し、4.5%の成長となった。2006年は、政変の影響が危惧されたが、5.0%の成長率を達成した。

2008年は非常事態宣言の発出（その後撤回）や長期化する内政の混乱により、観光産業を始めとする経済への影響を危惧する声がある。

## 4. 日本タイ関係

日タイ両国は600年にわたる交流の歴史を持ち、伝統的に友好関係を維持している。近年は両国の皇室・王室間の親密な関係を基礎に、政治、経済、文化等幅広い面で緊密な関係を築いており、人的交流も極めて活発である。タイにおける在留邦人は40,198人（2007年10月在留届ベース）、タイへの日本人渡航者数は約130万人（2006年）、日本人学校生徒数は2,401人（2007年4月現在）に上る。

特に経済面において両国は非常に緊密な関係にあり、タイから見て我が国は貿易額、投資額、援助額ともに第一位である。我が国にとってもタイは東南アジア地域における重要な生産拠点かつ市場であり、バンコク日本人商工会議所の加盟企業は1,251社（2006年1月現在）を数えている。

これまでの緊密な経済関係を更に強固なものにすべく、日タイ経済連携協定（JTEPA）の締結に向け、2003年12月に首脳間で交渉開始が合意された。その後、2005年9月の日タイ首脳会談で大筋合意に至り、2007年4月、スラユット首相が訪日した際、安倍総理（当時）との間で同協定への署名が行われた。同協定では貿易のみならず、投資、政府調達、協力等幅広い分野における経済関係の強化が目指されている。2007年11月1日、同協定は発効した。

また1998年以降、外交・防衛当局者協議を行っているほか、2003年2月、アフガニスタンにおけるテロ対策に際し、海上自衛隊艦船によるタイ陸軍工兵部隊重機の中東への輸送を行う等、両国は防衛面においても緊密な関係を築いている。

皇室・王室間では、親密な往来が行われており、2006年には、6月にプミポン国王の即位60周年記念行事に御出席のため天皇皇后両陛下がタイを御訪問になった。タイからは8月にシリントーン王女が10月及び11月にチュラポン王女が訪日された。また、2007年3月には秋篠宮殿下がキングモンクット工科大学から名誉学位（水産学）授与のためタイを御訪問され、同10月にはチュラポン王女が訪日された。

なお、2007年、日タイ両国は、1887年に日タイ修好宣言に調印して近代的外交関係が開始されてから120年目を迎えたことから、同2007年を「日タイ修好120周年」とし、幅広い分野で交流促進のための行事が行われた。

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 援助実績

#### (1) 総論

2006年度のタイに対する無償資金協力は1.61億円（以上、交換公文ベース）、技術協力は29.60億円（JICA経費実績ベース）であった。2006年度までの援助実績は、円借款2兆447.53億円、無償資金協力1,591.45億円（以上、交換公文ベース）、技術協力2,032.05億円（JICA経費実績ベース）である。

#### (2) 技術協力

従来、農林水産、保健・衛生（エイズ対策等）、環境問題、薬物汚染対策等多岐にわたる分野において協力を実施している。また、タイの援助国化等の動きを踏まえ、二国間協力に限定することなく、タイを拠点として周辺国にも広く裨益する広域技術協力プロジェクト及び第三国研修を積極的に実施している。

#### 援助形態別実績

（単位：億円）

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	累計
円 借 款	451.70	448.52	—	354.53	—	20,447.53
無償資金協力	3.54	4.31	5.01	2.36	1.61	1,591.45
技 術 協 力	56.77	42.96	47.02	35.53	29.60	2,032.05

（注）1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

#### （参考）DAC諸国の対タイ経済協力実績

（単位：100万ドル）

年	1位		2位		3位		4位		5位	
2001	日本	209.6	米国	24.7	オーストラリア	12.0	デンマーク	11.8	ドイツ	7.7
2002	日本	222.4	米国	36.4	デンマーク	8.5	オーストラリア	7.8	スウェーデン	3.6
2003	米国	27.1	オーストラリア	10.5	デンマーク	7.7	オランダ	5.6	スウェーデン	4.8
2004	デンマーク	11.1	米国	10.1	オーストラリア	10.0	スウェーデン	6.4	カナダ、オランダ	4.0
2005	デンマーク	17.2	米国	15.0	ルウェー	11.6	ドイツ	9.2	オランダ	7.9

### 2. 対タイODAの意義

政府は、ASEANとの関係を重視する我が国の外交において、同地域で大きな存在感を有しているタイとの関係強化は、引き続き重要であるとしている。また、日タイ両国は、外交面のみならず経済面・文化面などで緊密な交流関係を保っており、長年にわたって相互間で培ってきた人的・技術的集積は、貴重な外交的財産といえる。これらにかんがみれば、我が国とタイの関係を深化させ、タイにおける我が国のプレゼンスを維持、拡大していくために、今後ともODAを活用していくべきとしている。

さらに、政府は、開発のパートナーとしてのタイの役割も重要性を増しているとしている。我が国が重点的に取り組んでいるメコン地域開発やアジア・アフリカ協力においては、

我が国の取組もさることながら、牽引役としての関係国の存在が不可欠であるが、タイはパートナーとしてその役割を担い得る存在であるとしている。さらに、開発レベルの異なる我が国とタイが組むことにより、他の開発途上国への支援において、より多面的かつ効果的な支援が可能になるとしている。

### 3. 対タイODAにおける重点分野

我が国は、タイの政策、経済・社会情勢の変化、現地タスクフォースとタイ政府との政策協議を踏まえ、2006年5月に対タイ経済協力計画を改定し、援助手法ごとに以下を重点分野として援助を実施してきている。

#### (1) 技術協力（草の根技術協力、JICAボランティア事業を除く）

##### ア 中進国型協力分野

##### (ア) 持続的成長のための競争力強化

一定の発展段階に達しているタイが今後も成長を続けるために重要なのは、民間主導の持続的成長であると考えられる。産業競争力強化のために、国際標準化、物流効率化、情報通信技術等の制度整備及びこれに関連した人材育成に対し協力を行う。

##### (イ) 社会の成熟化に伴う問題への対応

今後、タイは、発展に伴う社会構造の変化に直面し、少子高齢化問題が深刻化してゆくことが予想される。また、経済成長を続ける一方で、中進国としてより積極的な環境管理の取組等も必要になると考えられる。これら社会の成熟化に備えた制度整備及びこれに関連した人材育成に対し、協力を行う。

##### イ 人間の安全保障

成長を続けるタイにおいても、人間が尊厳を保ちつつ安全に生活できる社会を構築するために行うべき取組は多い。これら人間の安全保障の視点から、感染症対策、麻薬対策、広域自然災害対策等、他国との共通課題として対応が必要なものについては技術協力を活用する。

#### (2) 円借款

タイ政府より経済状況に応じて円借款供与につき新規要請がある場合には、その時点でのタイの経済・財政状況を踏まえつつ、タイには存在しない高度な技術や我が国の経験・知見を要するものかという点も十分検討した上で、必要な支援を行う。

#### (3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO支援無償資金協力、草の根技術協力等

草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO支援無償資金協力、草の根技術協力、JICAボランティア事業については、人間の安全保障の実現に資する協力を拡充する。貧困削減のための地域社会の能力強化、障害者支援、少数民族支援、人身取引問題対策といった人間の安全保障の視点から重要な問題は、依然としてタイに根強く残っているが、既にタイ政府が積極的に取り組んでいること、また国内外のNGO等が幅広く活動していることから、基本的に非政府部門への支援及びボランティア事業を通じた協力とする。

#### (4) 第三国に対する共同支援

##### ア メコン地域開発

2007年1月の日CLV（カンボジア、ラオス、ベトナムの頭文字）外相会談において発表した「日・メコン地域パートナーシップ・プログラム」において、我が国はメコン地域を経済協力の重点地域とした上で、他のASEAN諸国と協議の上、メコン地域に対する共同支援事業を進めていく方針を明らかにしており、タイとの間でも連携を図ることとする。

##### イ アジア・アフリカ協力

タイも対アフリカ協力を積極的であることを踏まえ、第3回アフリカ開発会議（TICADⅢ）において提唱されたアジア・アフリカ協力を具体化すべく、タイをアジア側の拠点の1つとして、共同の取組を積極的に推進する。

##### ウ 紛争終結国の復興支援

ODA大綱の重点課題である「平和の構築」に沿って、東ティモール、アフガニスタン等、両国共通の関心事である紛争終結国における平和の定着や国づくりの支援に共に取り組む。

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. モンクット王工科大学（技術協力、無償資金協力）

##### （1）事業の背景

1960年8月24日、ノンタブリ電気通信訓練センターが日本政府の技術協力により設立された。これがモンクット王工科大学の始まりである。1971年にモンクット王工科大学昇格法案がタイ議会を通過し、ノンタブリ電気通信訓練センター、北バンコク工業大学、トンブリ工業大学の3単科大学が合併して、モンクット王工科大学として設立された。我が国は、ノンタブリ電気通信訓練センターの設立に関わっただけでなく、モンクット王工科大学になってからも無償資金協力及び技術協力を実施してきた。その結果、同大学は情報通信工学分野でタイ有数の技術力を持つ機関となり、タイにおけるこの分野の拠点となるとともに、同分野における東南アジア、南アジア各国の人材育成を担っている。

##### （2）事業の目的

「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト（AUN/SEED-NET）」のフェーズ2では、留学プログラムや共同研究等を通じてメンバー大学の能力強化やネットワークの基盤強化、ASEANが共通に抱える分野横断的な課題に対処する研究実施が図られることを目指している。



（写真）学長たちとの懇談を終えて

##### （3）事業の内容

現在実施中の技術協力については、工学系高等教育による人材養成事業として、ASEAN10か国各国の工学系トップ大学19校を対象とし、その教育及び研究能力を向上させることを目的とした、「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト」を2003年より（フェーズ2を2008年3月より）実施している。このプロジェクトの中で、モンクット王工科大学は、メンバー大学の1つであるとともに、情報通信工学分野のホスト大学として同分野の留学生受入れ、共同研究実施に係るハブとなっている。

##### （4）現況等

本年（2008年）3月からタイにおいても日本と同様、国立大学は独立行政法人に移行した。そのようなこともあり、今後とも、JICA等を通じた日本の支援をお願いしたいという要請があった。

<質疑応答>

(Q) 日本と当大学の間で人的交流が重要になってくるが、今後日本政府に期待していることは何か。

(A) 大学としては学生の職業訓練の一環としてタイの日本企業へ派遣しているが機会が少ないと考えている。そのため、日本の大学や企業と協力して、できるだけ多くの学生に日本への留学、職業訓練ができる機会を増やすよう取り組んでいる。



(写真) 屋上より大学構内を俯瞰

(Q) タイに立地している日本の企業に就職している学生の実績はどのくらいか。

(A) 当大学の卒業生は80%が製造業に就職するが、その相当数がタイの日本企業に就職していると考えている。また、卒業

生の10%が進学し、当大学の大学院に進学する場合もあるが、日本の大学に進学する場合もある。その中では東海大学に様々な支援を受けている。当大学の教員の20名が東海大学の卒業生である。東海大学に留学する場合、当大学で日本語教育を6か月間行い、さらに東海大学で6か月間の実習を行っている。



## モンクット王工科大学に対する過去の我が国経済協力実績

- (1) 「ノンダブリ電気通信訓練センター」(技術協力)  
実施時期：1960年～1965年  
電気通信(マイクロ波、搬送電話電信、電話、無線、線路、テレビ、ラジオ放送)  
技術者の養成コース整備
- (2) 「モンクット王工科大学電気通信学部実験室建設計画」(無償資金協力)  
実施時期：1972年、1974年 供与額：9.53億円  
工学部の主要施設(電気通信実験棟、図書館、メモリアルホール、講堂、体育館)  
及び機材を整備
- (3) 「モンクット王工科大学ラカバン校」(技術協力)  
実施時期：1978年～1983年  
工学部の教育内容拡充(データ処理、半導体工学、電力工学の各分野)
- (4) 「モンクット王工科大学拡充計画」(無償資金協力)  
実施時期：1984年～1986年 供与額：36.9億円  
中央講義・実習・情報サービスセンター棟、中央管理棟、学生ホール、学生寄宿  
舎及び実験装置等の機材を整備。
- (5) 「モンクット王ラカバン工科大学」(技術協力)  
実施時期：1988年～1993年  
工科大学の教育内容拡充(電気通信、データ通信、放送、機械工学の各分野)
- (6) 「モンクット王ラカバン工科大学情報通信技術研究センタープロジェクト」(技術  
協力)  
実施時期：1997年～2002年  
モンクット王ラカバン工科大学が新たに設立した情報通信技術研究センター(R  
e C C I T)の大学院教育の充実(教官養成の自立)及び先端技術分野における国  
際的研究開発水準の達成を目的とした、通信システム、情報技術、信号処理、半導  
体回路、制御分野の技術協力。

(出所：外務省資料)

## 2. ミャンマー難民キャンプにおける教育支援計画

(草の根・人間の安全保障無償資金協力)

### (1) 事業の背景

ミャンマー難民は1984年よりタイに流入し、現在その数は約15万人に上るといわれている。現在も難民の流入は続いており、タイ国内のメーホンソン県、ターク県、カンチャナブリ県、ラーチャブリ県にある難民キャンプ9か所で避難生活をしている。

タムヒン難民キャンプはその中の1つであり、1997年に設置された。

#### タムヒン難民キャンプ(収容所)の概要

1. 所在地 タイ王国ラーチャブリ県スアンプン郡  
(バンコク西方、陸路で約3時間、ミャンマー国境から約12 km)
2. 設置年 1997年
3. 収容者数・内訳 5,345人(男性;2,626人、女性;2,719人)  
大多数はカレン族、年齢構成では15~60歳未満が約半数を占める。
4. 収容所の運営体制
  - (1) タイ側
    - (イ) 内務省の監督の下、スアンプン郡郡長(内務省行政官)が運営全般に責任を負い、同副郡長が収容所長として日常の運営に当たっている。
    - (ロ) また、施設の立地地域を管轄する第9師団の部隊が監視を担当している。  
なお、タイは難民条約に加入しておらず、収容所に居住する者達は、一時避難民であるとの扱いを行っており、施設の名称も難民収容所ではなく、一時収容所と称される。
  - (2) 収容者による自治組織  
収容所内の実際の運営は、収容者による自治組織たる収容所委員会が行っており、同委員会の下に教育、保健、食料配給、治安等の小委員会が設けられている。
  - (3) UNHCR  
タイの郡行政組織を通じた収容所運営との原則にかんがみ、UNHCRは常駐せず、職員が必要に応じ、週数回程度収容所を訪問し、カウンセリングや難民認定のための面接等を行っている。
  - (4) その他  
収容所の食料、燃料は、原則、市民団体(NGO)が提供している。また、所内の学校運営支援等もNGOが行っている。
5. 課題等  
居住スペース、衛生施設数(トイレ)、教師の数等が十分とは言えない。また、収容者は原則、施設の外に出ることができず、就業機会がない等の問題がある。

(出所) 外務省南東アジア第一課資料(平成20年8月)

タムヒン難民キャンプは、タイ内務省の監督下にあるが、その運営は難民の自治組織により行われている。実際には、自治組織、非政府組織（NGO）、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の間に月に1度話し合いの会合がもたれている。また、下記の表に見られるようにキャンプにおいてはNGOが重要な役割を担っている。

タムヒン難民キャンプにおける非政府組織（NGO）と国連機関の役割分担

分野	団体名
食糧、住居、救援	タイ・ビルマ国境支援協会（TBBC）
保健・公衆衛生	国際救済委員会（IRC）
リプロダクティブ・ヘルス	タイ家族計画（PPAT）
初等・中等教育	ゾア難民支援協会
体育	遊ぶ権利（RTP=団体名）
地雷リスク教育	ハンディキャップ・インターナショナル（HI）
社会分野	カトリック緊急救援・難民事務所（COERR）
リハビリテーション	シャンティ国際ボランティア会（SVA）
保護	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

（出所）TBBC資料（2008年8月現在）

このような状況の中で、日本政府は2007年6月にゾア・難民ケア・タイランドに対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力（2006年度事業）で「ミャンマー難民キャンプにおける教育支援計画」に支援を行った。

## （2）事業の目的

難民キャンプの幼児から高校生までの約4万1,000人及び専門学校生約1,000人の教育就学環境が整備される。



（写真）難民キャンプにて

## （3）事業の内容

被供与団体であるゾア・難民ケア・タイランドは、1997年より9か所ある難民キャンプのうち7か所で、カレン難民自治委員会と協力し、幼児から高校生までの12年間の基礎教育及び専門的な技能を修得するための専門学校を開校し、教員養成、カリキュラム作成等を含む教育システム確立のための支援を行っている。

難民キャンプはタイ政府より一時的な避難所とみなされているため、教育施設の建設に当たって、恒久的な建造物は認められておらず、木材、竹等の耐久性の低い資材のみで建設されている。そのため、被供与団体は、生徒への安全な教育環境を維持するために、それぞれの施設につき、平均して1年に一度修復作業を、2年に一度建替え作業を行っている。

る。

本件申請があった 2006 年度以前は、この教育環境維持のための経費の一部を UNHCR からの委託金で賄っていたが、同委託金が大幅に削られたことから、本件の申請に至った。

今回の事業では、教育関連施設の建物 13 棟の建て替えと 73 棟の修復が行われた。そのうち、タムヒン難民キャンプに関しては、①小学校から高校までの一貫校 1 校の校舎 13 棟の修復、②専門学校 1 校の校舎 2 棟の修復、③教育センターの建物 1 棟の修復、④教員用オフィス 1 棟の修復、⑤トイレ 10 棟の修復、⑥託児所 2 棟の修復が行われた。



(写真) 竹などで造られた建物

#### (4) 現況等

草の根・人間の安全保障無償資金協力は単年度の事業であるため、ゾア・難民ケア・タイランドからは引き続いての支援をお願いしたいとの要請がなされた。

#### <質疑応答>

(Q) 日本政府の難民キャンプに対する援助についてどう考えているか。

(A) 日本政府の援助には感謝しており、引き続き更なる援助をお願いしたい。

(Q) キャンプの教育体制はどのようになっているか。

(A) 難民の第三国定住が認められた結果、2006 年にキャンプの教員のうち、大部分が米国等に移住してしまった。このような人材の流出により、教育の実施の面で影響が出てきている。

(Q) このキャンプで暮らすモチベーションは何か。

(A) 第三国定住することだけである（議員団と住民の公式会合終了後のある住民からの非公式発言）。



(写真) 保育所にて子供たちと交流

## 第4 NGOとの意見交換

議員団は8月24日、前23日にタムヒン難民キャンプにおいて調査を行った「ミャンマー難民キャンプにおける教育支援計画」に関し、同計画について関心を持つNGO関係者5名と懇談を行い、難民となった子どもに対する支援の在り方、NGO関係者に対する支援の拡充の必要性などについて意見交換を行った。その他、NGO関係者からは、軍事政権下にあるミャンマーにおける人権侵害、同国に対する日本のODA政策の在り方などについて言及があった。



(写真) NGOと意見交換を行う